

平成30年第6回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

平成30年12月6日（木）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 一般質問 |
| 日程第 5 | 議第 86号 | 白鷹町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議第 87号 | 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について |
| 日程第 7 | 議第 88号 | 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 8 | 議第 89号 | 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第 9 | 議第 90号 | 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議第 87号 | 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について
(予算特別委員長報告) |
| 日程第11 | 議第 88号 | 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について
(予算特別委員長報告) |
| 日程第12 | 議第 89号 | 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
(予算特別委員長報告) |
| 日程第13 | 議第 90号 | 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
(予算特別委員長報告) |
| 日程第14 | 議第 91号 | 損害賠償の額の決定について |
| 日程第15 | | 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会） |

○出席議員（14名）

1 番	遠 藤 幸 一 議員	2 番	渡 部 善 美 議員
3 番	笹 原 俊 一 議員	4 番	佐々木 誠 司 議員
5 番	小 口 尚 司 議員	6 番	小 形 輝 雄 議員
7 番	田 中 孝 議員	8 番	山 田 仁 議員
9 番	奥 山 勝 吉 議員	10 番	石 川 重 二 議員
11 番	佐 藤 京 一 議員	12 番	菅 原 隆 男 議員
13 番	関 千鶴子 議員	14 番	今 野 正 明 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	松 野 芳 郎
税務出納課長	高 橋 浩 之
企画政策課長	菅 間 直 浩
企 画 主 幹	永 野 徹
町 民 課 長	中 村 裕 之
健康福祉課長	長 岡 聡
商工観光課長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 併 農業委員会事務局長	大 木 健 一
建設水道課長	菅 原 良 教
病院事務局長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	樋 口 浩
係 長	橋 本 達 也
書 記	菅 原 美 樹

開 会

〈午前10時00分〉

○開会の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成30年第6回白鷹町議会定例会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、事前に配付のとおりであります。

議事に入ります。

○会議録署名議員の指名

○議長（遠藤幸一） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

5番 小口尚司君

6番 小形輝雄君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、11月30日の議会運営委員会に諮問したところ、12月6日から14日までの9日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は12月6日から14日までの9日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（遠藤幸一） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、樋口 浩君。

○議会事務局長（樋口 浩） 諸般の報告。

1. 第62回町村議会議長全国大会及び第43回豪雪地帯町村議会議長全国大会。

11月21日、東京都。

第62回町村議会議長全国大会が開催され、「少子・高齢化や過疎化、人口減少社会の到来により地域の活力は減退、加えて自然災害の影響は被災地のみならず社会全体に及び復旧・復興に向けた課題が山積している。国と地方が一体となって本格的な復旧・復興への取り組みを加速化させるとともに、人口減少の克服と地方創生を実現するため町村の自治能力を高め都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めることが重要であり、その流れを加速させなければならない。」とする大会宣言を行った。また、東日本大震災、熊本地震及び豪雨災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立、地方創生のさらなる推進、議会の機能強化及び議員のなり手確保など特別決議5項目、要望25項目、各地区要望9項目を決定した。

同じく開催された第43回豪雪地帯町村議会議長全国大会では、豪雪地帯対策の充実強化、冬期交通・通信の確保など8項目の要望を決定した。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 諸般の報告が終わりました。

○一般質問

○議長（遠藤幸一） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、若者の意見を反映するまちづくりについて、3番、笹原俊一君。

〔3番 笹原俊一 登壇〕

○3番（笹原俊一） このたび、議会活性化の一環として実施した「荒砥高校生との意見交換会」を受けて質問いたします。

「白鷹町の将来について ～人口減少に歯どめをかけるには～」とのテーマを掲げ、日ごろ町議会と接する機会の少ない高校生から、「定住・Uターン」、「結婚・子育て」、「地域交通」等の観点から意見交換を行いました。

後日、参加した生徒の皆さんから感想をいただきました。その中に次のような一文がありました。

「私たちが話したことは、本当にこれからの白鷹町をよくしたいという思いです。大人の都合や大人の考えだけでは、未来の白鷹町はよくなると思うので、今後も私たちの意見を聞いていただきながら、白鷹町をよくして行ってほしいと思います。」

同じような感想が数多くありました。これらの感想を寄せただけだけでも、議会として意見交換会を行ったことは非常に有意義であったと思います。少しでも彼らの思いを受けとめ、町政に生かしていかなければと改めて感じました。

それを受けて1つ目の質問は、現在、第6次総合計画策定に向けて町民の方々との話し合いが行われていますが、「まちづくり町民会議」の委員構成と現在の進捗状況をまずお伺いいたします。

ご案内のように、高校生も18歳になれば選挙権が与えられ、政治に直接参加できるようになりました。

また、成人年齢引き下げの議論も始まっています。このたび意見交換会に参加した荒砥高校生の生徒会役員の皆さんは、真剣に白鷹町のことを考え、しっかりとした意見を述べておられました。現在進行中の町民会議への荒砥高校生の参加は難しいかとは思いますが、直接参加できなくても意見が反映される仕組みがつくれぬか。例えば、生徒会としての提言を町に出してもらうなど、町長のお考えを伺います。

関連して、生徒たちの意見からお聞きをいたします。

「定住・Uターン」についての話の中で、地元企業の情報が十分に知られていないという問題があるようです。選ばれるほうの情報が知られていないのであれば選ぶ対象にならないのではないかと危機感を強く持ちました。

就職活動中の方々に町内の企業の情報を広く知っていただくため、どのように対応しているのか、また、今後どうしていくか、考えを伺います。

若者が気軽に集う場所がないとの意見もありました。また、本が買いたくても本屋がないとの声もありました。まちづくり複合施設の町民ラウンジや図書館がそういう意見も参考に若い人たちが日常的に集まれるような施設になるのか、お考えをお聞きいたします。

「結婚・子育て」のテーマでは、白鷹町立病院に小児科、産婦人科がないという問題が出されました。長年継続した問題であります。若者の不安の一つでもあると思われ。また、病児・病後児保育を含めて対応状況とお考えを伺います。

街灯が暗い、歩道のない通学路や危険な交差点の問題も提起されました。安全・安心のまちづくりの立場で交通弱者、歩行者の目線での整備も必要と思いますが、考えをお聞きいたします。

最後に、12月に入り、中学生は進路を決める時期となりました。町として荒砥高校への支援を実施してきた中で、入学者確保に向けた町長の決意を伺います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、白鷹町まちづくり町民会議の委員構成と現在の進捗状況につきましてお答えをさせていただきます。

新たな本町の総合計画の策定に当たりまして、広く町民の皆様の参加をお願いしながら意見をお聞きするため、白鷹町まちづくり町民会議を設置させていただいているところでもあります。この町民会議につきましては、第6次の町総合計画の策定に必要な事項につきまして提言を行っていただくということでありまして、PTAや教員、保育園保護者会、農商工団体、地域づくり団体、移住者など、各分野でご活躍されている幅広

い層と年代の方々15名に加えまして、庁舎内ワーキンググループの町職員18名が参加する形で構成されているというような状況でございます。町民会議では、これまで、本町の強いところ、弱いところ、そして将来人口推計を踏まえた現状分析、将来像の検討などにつきまして議論されており、今後は分野ごとにアイデアを出していただきながら、基本構想への提言をまとめていただく予定としているところでもあります。

町民会議以外にも、既の実施をさせていただいておりますまちづくりアンケートや、毎年行わせていただいておりますまちづくり座談会、あるいは出張させていただきました出前の座談会、今後実施予定であります各関係団体との意見交換、パブリックコメントなど、幅広く町民の皆様からのご意見を頂戴することが重要であると考えさせていただいております。策定スケジュールを考慮する必要はありますが、荒砥高校生から提言をいただけるものであれば、ぜひ頂戴をさせていただき、参考とさせていただきたいなと思っております。荒砥高校生につきましてもパブリックコメント制度の利用は可能でありますので、ご活用いただければありがたいなと考えているところでもあります。

また、総合計画にもかかわらず、町民の皆様方からいただいたご意見等につきましては、行政サービス等の改善や向上、魅力あるまちづくりに反映できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、現在も続けさせていただいております広報直通便につきましてもぜひご活用いただければありがたいなと思っております。

次に、就職活動中の方々に町内の企業の情報を広く知っていただくための対応につきましてお答えをさせていただきます。

町内企業の情報周知につきましては、人材確保対策事業におきまして、荒砥高校の1・2年生を対象に合同説明会といたしまして町内企業の皆様が荒砥高校生へ直接ご説明を行う機会を設けさせていただいております。また、成人式の機会を捉えまして、町内製造業の概要一覧を情報提供させていただいております。さらに今年度からは町内企業で働く若者にインタビューをした内容を掲載しながら、町内にある企業を広報で紹介させていただいております。

平成30年度の荒砥高校生の進路につきましては、10月末現在で卒業予定の生徒55名のうち就職希望者28名、うち24名が内定しており、6名が町内企業の内定を受けていると伺っております。昨年の約半分ぐらいと認識をしております。

県でも平成27年度から、将来の担い手となる若者に県内に定着していただくため、大学生等を対象に奨学金の返還支援制度を創設されまして、本町でも地方創生枠と市町村連携枠とで奨学金の返還支援に実際取り組ませていただいております。大学等を卒業後、帰郷されまして3年間の就業が条件となっておりますので、実際の支援は今後実施されますが、平成27年度、平成28年度は1名ずつ、平成29年度は5名につきまして県より認定されているという状況でもあります。

企業の皆様と情報交換をいたしますと、人材確保には大変ご苦労されているということでもありますし、特に近隣の高校からの応募や町内の方々からの応募が少ないという状況から、企業におきましては高校生へのアプローチとしてSNSの活用などを検討するところもあると伺っているところでもあります。

今後もこれまでの取り組みを継続しながら、近隣の高校や大学などに対し町内企業の情報提供を行うなど、地元企業への定着、県外転出者が地元に戻るきっかけとなる取り組みにつきまして、ハローワークや西置賜雇用対策協議会、商工会等と連携しながら進めてまいりたいと考えさせていただいているところであります。

次に、まちづくり複合施設の町民ラウンジや図書館の考え方についてお答えをさせていただきます。

町民ラウンジにつきましては、今までも説明させていただいてきたとおりでございます。誰もが気軽に立ち寄り、くつろげる空間にしたいと考えております。テーブルや椅子を置くことで、本を読んだり、待ち合わせ場所として利用したり、コーヒーを飲みながらほっと一息つける場所であったり、歓談場所であったりと、自由に過ごせる空間を提供したいと考えているところであります。

図書館につきましても、利用しやすい図書館を目指し、今準備を進めているところでありますが、委員ご指摘のとおり、町内に本屋がないということから、大変難しい課題もたくさんありますが、本や文具等が買えるコーナーの設置ができるかどうか、検討を進めさせていただいている状況でもあります。

次に、町立病院に小児科、産婦人科がないことにつきまして若者の不安の一つであると思われるということではありますが、また、病児・病後児保育につきましてご質問をいただいておりますので、子育てという視点から回答をさせていただきたいと思っております。

まずその前に、町立病院でなぜ産婦人科がなくなったのかということの説明を再度させていただきます。今までも何度か説明をさせていただいてきたわけですが、その内容についてお話をさせていただきたいと思っております。

町立病院では、平成16年3月まで産婦人科がございました。しかしながら、平成16年3月を最後に産科を廃止させていただいたということです。私自身も当時、議員であり、総務厚生常任委員会に所属をさせていただいておりましたので、状況等もお聞きをいたしましたし、何とか存続できないかというかなり強い運動なども展開をさせていただいたというようなことが、きのうのように頭の中にあるということでもあります。

常勤医の配置が非常に困難となったということにつきましては、国における周産期医療システムの整備の中の課題の一つ、妊娠、出産に関する安全性と快適性の確保ということでありまして、分娩を大きな施設に集めるというセンター化が提言されていたということでもあります。

そのようなことでありまして、分娩をするという大変人生にとって大きな大きな、こ

これは負担となるこれからの大事なことでありますけれども、その際におきまして事故、トラブルが起きた場合に訴訟という問題が起きてまいりました。そのようなことがあり、産婦人科あるいは小児科、2名、2名の体制が必要であるというようなことで、残念ながら当時の医療体制からいきまして、本町のような病院に山形大学附属病院から残念ながら産婦人科のドクターを派遣するということではできないということになり、本当に残念でありましたけれども、やっぱり断念せざるを得ないと。現在は週2回、山大から派遣をさせていただいているということでもあります。

そのような状況で実際に出産をしていただくには、産科の先生と小児科の先生でなければなかなかできないというようなことが現実的にはあるようでございます。そのようなことをひとつご理解いただきながら答弁をさせていただきたいと思いますが、まず町立病院に小児科あるいは産科の医療機関がないということでございますが、実際には非常に難しい状況にあるということでもあります。

その厳しい状況の中で、町といたしましては、何とか安心してお子さんを産み育てていただくため、通院に係る、これはいろいろな産科をやってらっしゃる医療機関があるわけですが、それぞれのご判断の中で選択をしていただきながら、少しでも経費の負担の軽減を図るといったような目的で平成22年度から実施しておりますが、「ニコニコマタニティライフ応援事業」や全新生児を対象としての「あかちゃん訪問」等を通して支援を行ってきている状況でございます。また、今年度からは妊娠期、出産、子育てに対する包括支援を目的に「子育て世代包括支援センター」を設置させていただき、保健師や助産師等を配置し、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や子育てに関する悩みに柔軟に対応し、切れ目のない支援の提供に努めさせていただいております。さらに、定期的に保健師による支援計画につきましては、ケア会議を開催し、情報を共有しながら、必要に応じまして産科、小児科などの医療機関と連携を図らせていただいているという状況でもあります。

実際のライフステージにおきまして、妊娠や出産といった経験がまだない世代の方にこのような取り組みがあることを知っていただくということはなかなか難しい印象と認識をしているところでありますが、どこまで不安に思われているかということもありますけれども、気になることや興味のあることに対して、町がどのように取り組んでいるかを知っていただくように情報発信の手法につきましても検討してまいりたいと考えているところでもあります。

病児・病後児保育につきましては、子ども・子育て支援法におきまして「地域子ども・子育て支援事業」の一つに位置づけておりまして、市町村が地域の実情に応じて策定する「子ども・子育て支援事業計画」、その利用にかかる量の見込みや確保策を盛り込んだ上で実施する事業でもあります。

平成27年度から平成31年度までを計画期間とした現行の「白鷹町子ども・子育て支援

事業計画」におきましては、病児保育事業につきましては、利用にかかる量の見込み、確保策は規定せず、事業の実施につきまして検討するとしているところでもあります。

この事業につきましては、医療機関との連携が最重要であります。小児科がない本町で迅速な対応という点ではなかなか難しい状況にあるとは思っておりますが、しかしながら子育て支援としては大変重要な取り組みであると認識しておりますので、情報収集等を重ね、どのような形で効果的な実施ができるかにつきまして前向きに検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、安全・安心のまちづくりの視点で、街灯が暗い、歩道のない通学路や危険な交差点への対応につきましてお答えをさせていただきます。

犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりの一環として、防犯灯につきましては、平成27年度に町内全域の防犯灯約2,100基を蛍光灯からLED灯へ交換をさせていただきました。町民の方々にはこれまでの防犯灯と比べて明るくなったという声もいただいているところでありますが、新たな防犯灯を設置してほしいとのご要望もございますので、その際は歩行者の夜間の安全を確保することを目的として現地を確認しながら、設置基準に基づき対策を講じさせていただいているところでもあります。

交通安全対策といたしましては、登校時の児童生徒の通学路での交通事故防止を図るため、町内6カ所の交差点等で交通指導員の方々に交通安全指導を行っていただいております。交通秩序の保持及び交通事故の防止にご尽力をいただいておりますところでもあります。

また、毎年春先には、学校や警察署、道路管理者あるいは交通安全対策者の関係者の皆様方で合同で小学校の通学路点検を行わせていただいております。危険箇所の改善等の対策を講じさせていただいているということでもあります。さらに小学校におきましては、児童や保護者を対象として安全に通学できるよう、交通ルールやマナーの交通安全指導を年2回実施させていただいております。交通事故防止に向けた啓発や実践指導等の取り組みを行っております。

歩道と車道が区分されていない道路につきましては、今、一生懸命前向きに取り組ませていただいておりますが、グリーンベルトを設置して、車のドライバーに通学路であるということを視覚的に見ていただくと、認識をしていただくというようなことで、できるだけ車両の速度を抑制していただく、そして通行帯を明確にすることで歩行者との接触事故を防ぐ対策も講じさせていただいているところでもあります。

危険な交差点への対応としましては、これは町というようなことでありますが、交通の円滑化と交通事故の防止に向けて、荒砥地区コミュニティセンター八幡一分館付近の交差点につきましては、視認性確保のための狭窄箇所の拡幅工事を行わせていただきました。荒砥仲町地内の理容店前などの区画線による路面標示や蚕桑郵便局十字路の交差点部のカラー化、その他、交通標識の設置等により注意喚起を促す対応を行いつつ、通

行する車両や歩行者への交通安全啓発を実施させていただいているところでもあります。

児童生徒の皆さんはもちろんのこと、町民の皆様の防犯、交通安全等の対策につきましても、警察署や町防犯協会、町交通安全対策協議会、交通安全協会、交通安全母の会など、多くの方々のご協力を得ながら、今後とも安心・安全なまちづくりを推進してまいりたいと思っているところでもあります。

次に、町として荒砥高校への支援を実施してきた中で、入学者確保に向けた決意についてお答えをさせていただきます。

荒砥高校の存在は、本町にとってまちづくりの根幹であると認識をしている高校でもあります。そのためにこれまでさまざまな支援をさせていただいてきたところでもあります。そして、行政による支援だけではなく、「荒砥高校をサポートする会」を立ち上げ、各界、各層から町民の皆様に参画をいただき、応援していただいているところでもあります。

今後この取り組みは変わることなく、さらに荒砥高校が活性化するよう、入学者の確保に向けて努力してまいりたいと思っておりますが、残念ながら少子化で子どもの数全体が、児童の数全体が減少しているという中で、これは事業でありますので、改めて地域の皆様方にご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、笹原議員の一般質問へのご答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） まず最初に、高校生からの提言について非常に前向きなご答弁をいただきました。その後、高校生にパブリックコメントがあると、高校生につきましてもパブリックコメント制度の利用が可能だというお話がありましたけれども、なかなか高校生がパブリックコメントという制度があることも知らないではないかと思えますけれども、その辺の周知などはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） その前に、今までも荒砥高校の生徒諸君のみならず、中学生、小学生の高学年からも何度も意見をお伺いしてきたということがありましたので、その辺についてまずは説明をさせていただきたいと思えます。

かつては青少年健全育成町民会議という、多分議員もご案内だと思うのですが、私どもが同じ目線の中で荒砥高校の同窓会館をお借りしながら、3年か4年ぐらい続けてきたはずでございますけれども、やはり高校生の年齢の上の子どもが小学生の高学年の子どもの面倒を見ながら、意見をいろいろな形で出し合うということをしてきたところでございます。その中で、例えば提言なども相当いただきました。やはり途方もない提言もたくさんあるわけで、これはそれこそ夢があるということで私は認識しております。

ただ、やはりその中で実は一番最初に実現させていただいたのは、荒砥高校を出てから荒砥の駅までが非常に暗いと。実際に歩いて暗かったです。実際に暗いと。そ

れから怖いと。怖いということは、支障木が生い茂ってきているということでありました。それからもう一つは、駐車されている車が非常に多かったということがございまして、当時の地区長の区長からのご協力をいただきながら、支障木のカットはもちろんですが、町としても何とか街灯を明るくするというのもさせていただいたということで、現在の状況になってきております。

やはりそのほかの事業につきましても、お店屋がないとか、いろいろな要望があったのですが、それが残念ながら簡単には我々が行政としてできるものではないということもあったと思っています。

それから、中学校の中では紅花を対象としたいろいろなお話がございました。例えばべっこうあめに紅花を入れるとか、これは全て今までのそういういろいろな提言については中央公民館に全て貼らせていただき、町民の皆様方に広く見ていただくということでやってきたつもりであります。

ですから、それぞれの担当課の中ではそれらを題材に、やはり町民の皆様というよりも、青少年のそういう方々の意見というものも大事にしながら取り組んできているということでもありますので、その点についてはまず前段としてご理解いただきたいと思えます。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

パブリックコメントという言葉自体がなかなかわかりづらいということも含めて、高校生の方にはちょっと難しいのではないかというお話でございました。さまざまな計画等をつくる際に、今ある程度成案ができたところで、町報などを通じてお知らせはしているわけですが、先ほど来、町長から申しあげましたように、パブリックコメントも一つの手法であるということで、特に高校生の方などはそういったことでも可能ではありますけれども、やはり学校としてちょっとこういったことを要望したらいいのではないかということを取りまとめていただいて、直接お話をいただくほうが効果的なのかなという感じもいたしますので、その辺、我々としてもパブリックコメントを含めて意見をいただく機会を数多く設けるようにさせていただきながら、それらの意見を施策に反映させていくように努力をしていきたいと考えております。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 町長がお話しされました町民会議のことは、私もかかわった一人でございますので、非常に本当にありがたい意見がたくさんありまして、ゆるキャラもそこから誕生したのではないかなと思っておりますけれども、答弁の中で広報直通便という、そういうものの活用ということもありました。町報に毎号折り込まれるわけですが、ぜひそれを高校生に年に1回、例えば荒砥高校生に1枚ずつお配りをしていただくとか、その辺のところ意見を上げていただくということも一つの方法ではないか

なと思うのですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） 広報直通便については、ちょうど30年ぐらい、もうたった取り組みということで、大分いろいろな意見をいただいていたところでございます。今は広報紙に年三、四回ですか、挟ませていただいているわけですが、今いただいた意見なども今後の参考とさせていただければと思います。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） すばらしい意見を皆さんがお持ちですので、ぜひ吸い上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、就職のことに関してですが、なかなか定住・Uターンのお話の中で本当に大変ないろいろな課題がたくさんあると思います。その中で、町内企業の合同説明会を1・2年生を対象になされているとお伺いいたしましたけれども、これから例えば3年生や大学生、また、一般まで広げた形のこういう説明会のようなものは、お考えはないでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

3年生、高校生とか大学生ということでございますが、これらについては町単独ではなかなか難しい点がございしますが、やはりハローワークとの協力、連携によりましてさせていただいておりますし、西置賜の雇用対策協議会というところもございまして、そういったところでの取り組みに参加をさせていただくというのが一番いいのかなと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） ぜひ連携をしていただいて、お願いをしたいと思います。

それから、最近、町報の裏表紙に企業紹介のページがありまして、インタビューをしていただいた内容を掲載していただいております。1号に2人ずつ、載せていただいておりますけれども、非常に素晴らしい取り組みではないかなと思います。

町外に出ていった人が例えば就職をしようとしたときに、町に帰ってきたいなと思ったときに、最初にまずはハローワークに当然就職をする人は行くわけですが、その前の段階でまだ都会にいる段階で白鷹町に帰ろうかなと思ったときに、どのぐらい企業が町にあるのかなと、どのぐらいの企業が人材を求めているのかなとこのを知るためには、まず町のホームページを見るのではないかなと思います。その中で私もちょっとそういう視点から見てみたのですが、ホームページの中には現在、白鷹町受注企業ガイドブックという形で製造業39社が紹介をされております。それではということで、ほかの業種はないかなということで見てみたのですが、なかなか載っていませんで、商工会のホームページに行ってみようということで入ってみたのですが、そこでも現

在その情報がないというようなことでした。ぜひちょっと、なかなか商工会にも問い合わせをしたのですけれども、現在ホームページをしっかりと新しくしようということで取り組んでいるというお話はいただきましたけれども、しっかりと商工会と連携をさせていただいて、もう全ての業種を網羅した白鷹町企業ガイドブックのようなものを載せることはできないものかなと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

議員のご質問で、やはり都会からUターンだったりする方々の住まいもそうですが、やはり職業という部分も大きなテーマであると捉えてございます。まずは都会等での白鷹町に帰るといった場合とか、白鷹町で暮らしたいといった場合には、まず職業の関係については、一つは県の移住関係のそういった職業を紹介してくれる部署がございます。それは東京にあるのですけれども、そういったところでの情報収集ということにもなりますし、また、求人をしている企業につきましては、やはりハローワークから入っていかざるを得ないところがございます。また、町の企業だけでなく、県では「やまがた21人材バンク」とか、それは県の企業公社が運営しているものですし、また、県が運営する就職情報サイトからも電子媒体ということでは情報を得ることができるようになってございます。

議員がおっしゃる町全体の全職種のガイドブックにつきましては、ちょっと私どもも職業の幅がかなり広がるということと、それらに対する企業のご理解だったり、もしかするとそのご支援だったりもいただかないとなかなかできないのかなと。それから、私どもの担当課1つばかりではちょっとできない、いろいろな関係各課のご協力を得てする必要があるので、いわゆるその時間と労力がかかることはありますけれども、そういったことも検討はしていく必要があると思います。

もう一つは、町の企業だけでいいのかということでございます。先ほど町長から荒砥高校の就職状況がございました。これは年によっていろいろ変わりますけれども、今回は28名の就職する方々のうち6名が町内企業ということでございました。昨年度は12名いらっしゃいました。そういったことを考えますと、いわゆる白鷹町の企業だけでなく、長井市でありますとか、もしかしたら山形市でありますとか、そういったところの企業情報も、当然お住まいは白鷹になるわけですけれども、そういったところももう広く考えていかないと、この職業という部分についてはなかなか対応し切れないのではないかなと思っておりますけれども、全業種のガイドブックにつきましては、それぞれ企業のご理解や、もしかしたらご支援もいただかなければならないということも踏まえまして、慎重にちょっと検討はさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 各企業とも、先ほど町長がおっしゃったように人材の確保に非常に

苦慮していらっしゃるということもありますし、商工会も同じような思いで日々活動していらっしゃると思います。ぜひ町と商工会が連携をしてタッグを組んでいただいて、さまざまな本当にご協力をいただかなければならないことは、これは当然なんですけれども、ぜひ一人でも多くの方が町に帰ってこられるような視点からぜひお進みをいただきたいと思います。

また、実際に募集をしているかどうかというのは当然ハローワークでしか知りようがないわけなので、町のホームページからハローワークへのリンクができないものでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきたいと思います。

ハローワークの自治体のホームページへのリンクという部分については可能だということでお話はお聞きしました。しかしながら、ここの例えば長井管内のハローワークの情報ということではなくて、全国版のものから入っていかざるを得ない、そしてずっと行って長井のハローワーク管内に来る必要があるということでございまして、やはりその検索なさる方についても手間はかかるということでございまして、この部分については張れることは張れるということでございますので、効果ですかね、そこから入って見るというその効果がどれくらいあるものかもちょっと考えながら進めなければならないのかなと思っております。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） いろいろな形で企業紹介しながら、この求人の状況を把握するということは非常に大切なことだろうと思います。今までも町といたしましても相当の機会を捉えながら、例えば成人式のときに企業ガイドブックを出すとか、あるいはお盆に帰省される前に広報等を使いながらぜひ相談をいただきたいということをお願いしたり、いろいろなことをやってきたのですが、実際にはその反応というのはほとんどないというのが実情でございます。残念ながらそういう状況であります。

本当に山形あるいは特に白鷹にお帰りになりたいということである場合には、家庭から「実は何か仕事がないでしょうか」というお問い合わせもありますし、直接ご本人からあるということのケースが多いのかなと。ただ、ほとんどマッチングしたということは、私は伺っておりません。残念ながら、やはりこちらにお住まいになる方と現在、東京といいますか、関東方面で働いている方とのギャップが少しあり過ぎるということもあります。この辺については各企業にもかなりお話はさせていただいております。

そういうことなどがありまして、今課長が言いましたようにその効率的なものだけを追い求めるということでは決してないわけですが、やはりガイドブックにしてもいろいろな情報収集をするにしても、いろいろなやはり多額の経費をかけてやらせていただくということの中での結果ということに相なるでしょうから、この辺についてはご意見を

ご意見としてお伺いしながら、今後どのような活用方法があるのか検討してまいりたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） なかなかマッチングが難しいというお話でした。先ほど町長からもありましたけれども、成人式を利用してということがありました。町内製造業の概要一覧を情報提供という、ここはガイドブックということだと思います。なかなか効果が上がらないという中で、ただ、成人式は本当に町を出た若い人たちが1回帰ってくる非常に定住・Uターンを促すその絶好のチャンスではないかと思っておりますので、工夫をぜひお願いをして、できないものかなと思っております。

例えば産業フェアの際に実施をした展示を、特設をされるとか、ある程度されているということですが、あとは企業担当者が成人の皆さんを玄関で迎えてパンフレットを直接配るとか、Uターンした先輩の話聞く講演とかワークショップを開催するか、本当に子どもたちが、若い人たちが本当に町に帰ってきたときに受け入れてくれるのだなと、これぐらい自分たちのことを待っていてくれるのだなというのを新成人の方に思っただけだけでも効果はあるのかなと私は思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ご意見はご意見として理解できないわけではないわけですが、8月15日に成人式を子どもは挙行させていただいております。民間の企業の方々には長期休暇ということになっております。あるいはいろいろなイベントがあります。それから、成人者の皆さんにつきましても、できるだけ儀式は早く終わらせ、そしてできるだけ旧交を温めていきたいという考え方があるわけがございます。その際に企業の方々に同意をしていただき、チラシをまくということは決して悪いことではないと思うのですが、果たして我々の中からそういうことが要請できるかどうか。そして、代表者の方がそこでワークショップをしてとか、非常に限られた時間の中で、発想は私は決して悪いとは思いませんけれども、現実的にできるかとなると私はできないとはっきり申し上げたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 「できない」と言われるとなかなか返す言葉もないのですが、ただ、本当にぜひ若い人たちのその情報なり、本当に町に帰ってきたいという、少しでもこの思いがあるのであれば、迎える側としてそういう思いでぜひ取り組んでいただきたいなと思うわけがございます。意見を伺って意見を申し述べさせていただきましたけれども、ぜひ前向きに捉えていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

それから、次に新しくできる複合施設の町民ラウンジ、また、図書館についてお伺いをいたしますけれども、ここも本当にこの間の意見交換会ではなかなか若い人たちが集

う場がないという意見もありました。先ほどの答弁の中ではさまざまな工夫をして、より多くの町民の皆さんが集い合える場所にするというお話もありましたけれども、ぜひ喫茶店なりカフェなり、もうさまざまな民間でできればなおいいのですが、その辺のところ、もし民間でぜひそこをやりたいということがあるのであれば、支援の考えがあるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

まちづくり複合施設の町民ラウンジ等の活用についてでございますけれども、まず複合施設にはフリーのW i - F i が導入されるということで利用者の利便性の確保を初め、それから図書館にはタブレットパソコンの設置、あと先ほど町長の答弁にもありましたが、図書、文具の販売コーナーの設置、それから雑誌コーナーの充実など、子どもから大人まで誰もが気軽に足を運べる図書館にしたいと考えてございます。

そして、図書館では木造ということで木のぬくもりを感じながら読書を楽しんでいただけるものと思っておりますし、町民ラウンジやミーティングルームではコーヒーを飲みながら本を読んだり勉強したりできるスペースとしても使っていただき、夏は涼しく、冬は暖かいということで快適に利用していただければと思っております。

また、飲食物の販売などにつきましては、売店の常設というのはちょっと難しいのかなということで今、内部では話をしていますけれども、ちょっとした飲食物の販売などはできるのではないかとということで、その辺のできる可能性などを今模索しているところでございます。

このように、誰でも気軽に利用できる施設ということで考えておりますので、当然、荒砥高校の皆さんにもぜひご利用いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 建物自体は本当に着々と進んでいるわけでございますし、開館までまだ本当に時間があるようではないと思っておりますので、ぜひその辺のところ、運営方法なり、それをしっかりとまた決めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

荒砥高校も本当に目と鼻の先にあるわけですので、ぜひ町民ラウンジが学校帰りに気軽に立ち寄っていけるような場であるとか、それから時には荒砥高校の吹奏楽部のアンサンブルコンサートなどをやっていただいて、ぜひ町民ラウンジで町民の皆さんが聞いていただくような場を提供するとか、さまざまアイデアを出していただきながらお願いをしたいと思っております。

また、図書館に関しても、ぜひニーズを捉えながら進化し続ける図書館を目指していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

若者が集まりやすい場所という一つの視点で、荒砥駅の利用という部分もあるのかなと思うのですが、荒砥駅は毎日、高校生が利用するわけなので、ぜひその辺のところで何か若者が集まりやすいところをつくれないのかなと思うのですが、観光協会なりと協力をしながらということになると思いますけれども、その辺のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

昨年の6月から観光協会が荒砥駅前交流施設に事務所を移しまして、今まで活動してきているわけでございます。中の展示の関係については十分にテーマを持って、それぞれ皆さん、お客様方に見ていただくようにしているわけですが、そこにはやはり高校生とか、若い方々が集まれるようにというお話でございますけれども、やはり飲食とか、その辺、自動販売機の関係でありますとか、ことしの夏からはアイスクリームなんかも置くようにはしているわけですが、やはり登下校で列車を使う場合のそういった待合の中でも若者が団らんし合えるような、そういった雰囲気をつくっていきたいということで、観光協会でも何とか取り組みたいというようなお考えでございますので、そういったことで前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） ぜひ前向きをお願いをしたいと思います。

次に、さまざまな子育て支援の中で事業展開をされているわけですが、いずれにしても応援事業「ニコニコマタニティライフ応援事業」なり、応援事業は本人の申請がないと受けられないという事業でございますが、これは本当にほぼ全員の方に説明をしていただいていると思うのですが、利用状況などはいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

子育て支援の一環として行っております「ニコニコマタニティライフ応援事業」につきましては、母子手帳の交付にいらっしゃる際にご説明をさせていただいて申請をいただくというようなことでございますので、そういう意味では対象となる方には全員お知らせがなるものと考えているところでございます。

この際に、今年度からは子育て世代包括支援センターという形で整備をしましてということで、子育てガイドブックというものもつくりまして、その中に子育て支援に関する情報などを盛り込ませていただいて、こちらでこういう支援をやっていますということで届け出された方々には説明をさせていただいている状況もでございます。

また、個別の相談ができるようにということで、今年度センターの設置に合わせて健康福祉センター内にも相談室を、お子さんと一緒に相談できるスペースも準備したところでございます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 病児・病後児保育に関しての先ほど前向きなご答弁をいただきました。検討いただいているということでございますので、さまざまなことがあると思えますけれども、ぜひお願いをしたいなと思えます。

最後に地域交通に関して、また、街灯とかそういう部分に関してお聞きをしたいなと思えますけれども、荒砥駅から荒砥高校に向かう県道までの道幅が狭くて、大きな車がすれ違うたびに結構怖い思いをしているというお話もありました。あの区間は荒砥停車場線ということで、18メートル道路ということで何か都市計画道路ではなっているようだったのですが、その辺のところは進捗状況なりはいかがでございますか。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

ただいまのご指摘の道路につきましては、都市計画道路ということで指定をされておりまして、荒砥駅館の内線という名称で都市計画道路になってございます。町道でも八幡貝生川線ということで位置づけている道路でありますけれども、私どもといたしましてもこの路線につきましてはやはり荒砥駅までの幹線道路であるということ、また、荒砥高校生の通学路ということで非常に重要な路線と認識はしているところでございます。

また、荒砥第1区からも改良の要望などもいただいているということでございまして、本路線につきましては都市計画道路という形の中では幅員16メートルということでなっているというものでございまして、規格的にはちょうど役場の西側の道路、あそこも同じ道路でございますので、あのような道路ということでのイメージで考えていただければよろしいのかなと思っております。

なお、この道路につきましてやはり歩道が必要ということについては私どもも十分承知はしているわけでありまして、やはり都市計画の決定された道路であるということから、やはり歩道設置、改良ということになりますと、どうしても都市計画との整合性を図らなければならないという部分がございます。この16メートル、この役場の西側の道路と同じような規格ということになりますと、やはり相当の事業費がかかるという部分などもございますので、現在、都市計画マスタープラン、そういったものの見直しなども行っているという中でこの都市計画道路も含めてほかの都市計画道路もでございます。用途地域の見直しなどもございますけれども、そういった部分も含めて総合的に見直しをしながら、今後についてどのような位置づけにしていくかと。例えばもう少し幅員を狭めながら、今、両側歩道というイメージですけれども、例えば片側ということなどの検討もしながら、今後方向性を検討してまいりたいなと考えている状況でございます。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） なかなか実現にはまだ時間がかかるということでございますが、安

全対策としまして本当にグリーンベルト、今、整備を盛んにしていただいていますけれども、当然雪が降るとなかなか見えづらいということもありますし、それからいろいろな標示が除雪で春になると消えてしまっているということも見受けられるようがございますので、点検をまた実施していただいて、消えたところは頻繁に塗装していただくとか、ぜひ配慮をお願いしたいなと思いますが、よろしくをお願いしたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

ただいまご指摘いただきました部分につきましては、道路の維持という部分で非常に重要な部分かなと考えております。改良ということではなくて、維持であれば、やはり必要に応じてこれまでも対応させていただいておりますので、今後につきましても随時対応させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） また、小学生の通学路点検をやっていらっしゃるということがございます。各方面が連携をしてやっていただいているということもございますけれども、中学生や高校生は暗くなってからそこを通ったりするわけなので、そういう夜の通学路点検みたいな、夜になって暗くなった段階でのその点検の実施なども時には必要ではないかなと思いますけれども、その辺のところは取り組みなどはいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） お答えをさせていただきます。

小学校の通学路につきましては、春先に点検をしています。このような形で危険箇所については改善をしながら進めているところでございますが、今お話がありましたように夜間、暗い状況での下校もあると思っておりますので、その点などにつきましても学校関係者、道路管理者とも連携をとりながら対応していきたいと考えております。

○議長（遠藤幸一） 笹原俊一君。

○3番（笹原俊一） 今回は本当にさまざまな形で子どもたちの意見をお聞きしながらの質問となりました。今後も若い人たちの意見がまちづくりに反映されることを願いまして、一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 以上で笹原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

休 憩 （午前11時03分）

再 開 （午前11時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

次に、高齢化社会における将来のまちづくりについて、9番、奥山勝吉君。

[9 番 奥山勝吉 登壇]

○9番（奥山勝吉） 高齢化社会における将来のまちづくりについて、一般質問を行います。

白鷹町でも高齢化率が約35%になってきている状況の中、人口減少と高齢化社会の中で高齢者の生活全般に対するこれからの課題についてどのように捉えているのか、伺います。

第6次総合計画の策定のためのまちづくりアンケートで要望があった、買い物や免許返納後の足の確保や利便性を考えた施策について伺います。

第6次総合計画策定での白鷹町の人口減少や高齢化社会における将来像をどのように見据えているのか、伺います。

白鷹町は、中央に最上川があり、東西間の格差が非常に顕著にあらわれてきていますが、新荒砥橋開通後の格差解消による便利で住みやすい地域づくりについての考え方を伺います。

成人式などでもアンケートをとっているわけですが、これらの結果をどのように分析し、生かしていくのが大事であり、それらの内容を追跡調査等によりどのように有効活用していくのか、考え方を伺います。

以上5点について、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 奥山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

前段、人口減少と高齢化社会の中で高齢者の生活全般に対するこれからの課題についてどう捉えているかという部分と、将来像をどう見据えているかという部分について、関連がございますのであわせてお答えをさせていただきます。

人口減少、高齢化につきましては、日本全体の問題でもあり、一自治体だけではなかなか解決が難しい側面があります。日本の総人口が減少しており、特に合計特殊出生率は東京都が全国で最低の数値であります。しかしながら、その周辺を含む東京圏域に地方から毎年10万人を超える人が移動し、東京一極集中、そして地方の深刻な人口減少が進んでいるという状況であります。

本町に目を向けさせていただきますと、昭和29年10月、白鷹町誕生のときの人口は2万6,684人でありましたが、高度経済成長期以降、都市部への流出が続き、特に近年は人口減少が加速しており、平成30年10月末の住民基本台帳人口は1万3,840人と、合併時の半分ほどになってきている状況でもあります。

人口減少、高齢化により、まちの活力や集落機能の低下、そして産業や社会保障、税収といったあらゆる面で影響が大きくなるものと想定され、我が町にとりましては最も重要な課題であると捉えさせていただいているところでもあります。

本町では、これらに対応すべく、第5次総合計画後期基本計画の重点4分野を推進しつつ、最重点プロジェクトとして人口急減対策プロジェクトを実施し、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」においても具体的改善目標を定め、対策を講じてきたところであります。

さらに、近年の出生数の減少、若者の顕著な町外転出等に歯どめをかけるため、平成29年度に庁内に「人口減少緊急対策プロジェクトチーム」を設置させていただき、これまで実施した施策の効果測定、現状の解析、需要の予測等について先行的に実施すべき施策6分野を取りまとめ、平成30年度より全庁横断的に実施しているところでもあります。

国立社会保障・人口問題研究所がことし3月に公表した人口の推計では、日本の人口減少と高齢化のピークを迎えると見られる2040年、平成52年、平成はなくなるわけですが、現時点では平成52年では本町人口が8,811人になるという、これまで以上に厳しい数値となっておりますが、次期総合計画の策定においては、これまでの総合計画や総合戦略をベースとしつつ、人口減少や高齢社会が前提条件であるという確かな認識のもと、議会を初め、町民の皆様方と知恵を出し合い、外部の視点も踏まえ、「共創のまちづくり」のさらなる推進を目指すものでもあります。

また、高齢化という視点では、本町においては以前から高齢化社会に対応したさまざまな施策を実施してまいりました。今後につきましては、高齢者を支える世代がさらに減少することを踏まえた取り組みを進めていかなければならないと考えているところでもあります。

現在、第6次総合計画の策定に向けて開催されている白鷹町まちづくり町民会議のほか、既に実施させていただいておりますまちづくりアンケートやまちづくり座談会、今後実施予定の各関係団体との意見交換、そしてパブリックコメントなどを通じまして、町民の皆様方の幅広いご意見を頂戴することで、改めて長期的なまちづくりの将来像について町民の皆様とともに作り上げてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、買い物や免許返納後の交通手段の確保や利便性を考えた施策についてお答えをさせていただきます。

本町では現在、山形鉄道、山交バス、スクールバスへ住民と一緒に同乗します混乗型の町営バス、そしてデマンドタクシー等の公共交通機関をご利用いただける状況にあります。

そのうち、デマンドタクシーにつきましては、平成20年8月から運行を開始いたしまして、平成22年6月には現在の運行形態となり、平日の午前8時から午後4時までの1時間ごと、町内のどこからどこまでも1回500円でご利用いただけるように運行をさせていただいているところでもあります。

デマンドタクシーの利用状況につきましては、平成30年10月末の会員数は1,221人で

あり、会員の7割以上は女性で60歳以上が約9割となっております。地区別では、鷹山地区、蚕桑地区にお住まいの方の利用が多い傾向となっております。

65歳以上で自主的に運転免許証を返納された方につきましては、平成29年度より運転経歴証明書を提示していただいた場合、デマンドタクシー利用料金を300円にするなど、より利用しやすい制度に改正をさせていただいているところでもあります。

買い物が難しい方への対応といたしましては、買い物環境の充実支援として、注文などを聞いて巡回する見守りも兼ねた御用聞き事業や、デマンドタクシーと連動させ、ポイントカードを発行する買い物ポイントサービス、移動販売の実施の3つにつきまして実証実験という形で行っております。

御用聞き事業につきましては、川西地区におきまして商業者のご協力のもと実施させていただいております。現在会員数は15名であり、会員の方の自宅にご訪問をさせていただき、安否確認を兼ねながら必要なものを宅配させていただいております。利用者からは、便利であったものの、「商品を見て買いたい」という要望も出ているところでもあります。

外出が困難な方につきましては、介護保険制度をご利用なされている方が多く、ヘルパーの方に買い物を依頼されている傾向があります。このように公的なサービスが充実していることもあり、現段階では御用聞き事業を必要とする方が想定しておりました20名よりも少なかったという状況下であります。

買い物ポイントサービスにつきましては、利用者の関心が非常に高く、満点カードは町内商店で利用できることから、商業の活性化にも効果が大きいことに加え、タクシーや商業者の負担も少なく喜ばれているという状況であります。

また、デマンドタクシーの利用者数が昨年度に比べ1割程度伸びていることから、買い物ポイントサービスの導入がその要因の一つと推察をさせていただき、相乗効果が発揮されているものと考えさせていただいているところでもあります。

移動販売の実施につきましては、商業者のご協力を得て、エリアを限定して移動販売を行っているものでありますが、利用者からは商品を見て買えることや利用者同士のコミュニケーションを楽しみにしているという声をお聞きしているところでもあります。

今後も高齢化社会が続くことが想定されますが、デマンドタクシーを活用するなど、既存のサービスの中で自分好みの商店までご移動いただき、楽しみながら買い物をしていただけることが最良ではないかと現時点では思っているところでもあります。

まずは各地域や福祉関係者、交通事業者のご理解やご協力を賜りながら、既存サービスを組み合わせることで、買い物環境の充実に努めつつ、現在実施している実証実験の成果を検証することで、新たな充実策を模索してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、東西間の格差解消による住みやすい地域づくりにつきましてお答えをさせてい

たきます。

これまで、都市政策につきましては、平成8年度に策定をさせていただきました「白鷹町都市マスタープラン」に基づき推進してまいりました。荒砥橋を都市軸として位置づけ、荒砥地区に商業核、鮎貝地区に副次商業核を配置する「複眼都市」を将来都市構造として位置づけ、各種事業を展開してきたところでもあります。

特に、議会の皆様方にも特別委員会を設置していただき進めてまいりました「鮎貝まちづくり事業」につきましては、鮎貝土地区画整理事業を初めとして、文化交流センター、子育て支援住宅、四季の郷駅等を整備するなど、重点的に対応してきたところでもあります。また、山形県からもエリア内の基幹道路である主要地方道長井大江線や県道黒鴨鮎貝線等を整備していただき、結果的に現在実施されている新荒砥橋の整備につながってきたものであると認識をさせていただいているところでございます。

このほか、さくらの保育園や子育て支援センターの整備に加え、民間事業では旧西中学校跡地におきまして白鷹福祉会による老人福祉施設の整備も進められております。また、町内企業による設備投資や若者を中心とする四季の郷地域での住宅建築など、鮎貝市街地の開発は非常に進んでいると状況を捉えさせていただいているところでございます。

ここで、過去5年間の人口減少率に目を向けさせていただきますと、川東地域が8.7%の減少であるのに対し、川西地域は6.6%の減少にとどまっているところであります。川東地域に比べ減少幅が川西のほうが小さいという状況でありまして、これまで実施してまいりました施策について一定の効果を捉えさせていただいていると思っております。

しかしながら、こうした開発の一方で、川西地域では民間アパートの建設も少なくガソリンスタンドがなくなるなど、商店の数が減少している現状でもあると認識をさせていただいております。

現在、都市計画マスタープランの見直し作業を行っておりますが、人口減少、高齢化社会の中では機能分担をしながら町全体を一体的なものとして捉えるべく、これまでの課題を整理した上で、町民の皆様のご意見を頂戴しながら、これからのまちづくりを進めていく方向で検討してまいりたいと考えているところでもあります。

特に、現在整備が進められております荒砥橋につきましては、平成32年度内には完成、供用開始となる予定であります。それによりさらにコンパクトシティの考えに基づく、一体感のあるまちづくりが進められるものと考えているところでもあります。

また、西廻り幹線道路整備につきましても、長井市と白鷹町の同盟会組織を一本化し、一体となって要望していく考えを共有していることから、緊密な連携のもと、置賜生活圏におけるアクセス向上、または高速交通網につながる道路交通網の整備としての必要性等を強くアピールし、地域の皆様とともに精力的に活動することとしており、その波

及効果に大きく期待しているところでもあります。

なお、現在、平成31年度から10カ年計画となります山形県道路中期計画の策定が予定されている中で、西廻り幹線道路の整備につきましては県当局も前向きに検討していただけると伺っておりますので、これからは長井市と連携してさらに全力を傾注して取り組んでまいりたいと考えさせていただいているところでもあります。

次に、成人式アンケートについてお答えをさせていただきます。

成人式アンケートは、成人式に出席された方々に対し、愛郷心や今後の居住意向、結婚願望など、それぞれの年代における人生観の全体的な傾向を把握するため、平成27年度より実施しているものであり、特に追跡調査等は実施はしておりません。

アンケートの活用方法としては、平成27年度に作成をいたしました「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」のK P I、重要業績評価指標の一つとしてその一部を活用させていただいているところでもあります。

また、町報に成人式の状況とともにアンケート結果の概要を掲載することにより、成人の方が持つ愛郷心、居住意向等の傾向を毎年お知らせさせていただいているところでもあります。

今後とも、「白鷹町が好き」と、あるいは「白鷹町に住み続けたい」と回答していただけるようなまちづくりにより取り組んでまいりたいと思っているところでもあります。

以上、奥山議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） いろいろな説明を受けましたが、まずこの高齢化になった場合の高齢者の生活ということが一番大事だと思います。その中で特に国民年金受給者の高齢者の生活が非常に大変であるということが言われている中で、町の事業としても国民年金の各種受付相談業務というものがあるのですが、そこら辺の内容についてどういうものがあつたのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） お答えをさせていただきます。

国民年金の事務につきましては、市町村長の法定受託事務とされているところがございます。1号被保険者に係る届け出であります。届け出の受理及び報告、また、保険料免除に係る届け出、申請の受理、学生の納付特例等に係る申請受理などの事務について法定受託事務とされているところがございます。これらにつきましては、町では来訪された方、またあるいは電話で相談のあつた方につきまして事務処理等々についてご案内をさせていただいているところがございます。

相談の内容といたしましては、近年、障がい者年金等々の関係で申請される方がいらっしゃいますので、それらについての医療機関への相談ですとか、申請書の記載内容等々についてのご説明をさせていただくとともに、詳細な事例等々につきましてはそれ

それ個別に違いますので、専門的な内容につきましては年金相談所あるいは町の出張相談所におきまして相談いただくようにご案内をさせていただいているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

ところで、民生委員の活動があるわけですが、民生委員の活動の中で高齢者からの相談というのはどのような状況でしょうか。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

民生委員・児童委員の方につきましては、町内54名の方にご依頼を申し上げまして、高齢者のみならず町民の生活全般にわたる相談等に乗っていただくなど、幅広く活動をいただいているところでございます。

今、高齢者の生活に関する質問、相談がどのくらいあったかということでございますが、民生・児童委員のその活動状況といたしましては、年間のトータルといたしましてはさまざまな相談が約1,950件ほど寄せられている中で、生活費という項目に振り分けられる部分が約20件ほどございます。ただし、これが高齢者のものなのか、どうなのかというところまではちょっと資料を持ち合わせておりません。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） やはり生活費ということが出てきたのですが、高齢者か区別がつかない部分もあると思うのですが、この内閣府の調査によると全国平均で大体年間211万円ぐらいと、年収で。老齢基礎年金で満額の受給額が月大体6万4,941円という数字が出ています。当然生活に不安があるということが出ています。その中でも二人暮らしで国民年金をもらっているうちはいいのですが、1人が亡くなられて1人になった場合に約半分ぐらいの年金ということになった場合に、そこら辺で生活が大変になるということ踏まえた場合に、白鷹町の65歳以上のひとり暮らし、75歳以上のひとり暮らし、あと高齢者のみで構成されている世帯数というのは大体どのくらいあるのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

各年、4月1日現在で住民基本台帳を基本にいたしました人口、そして高齢者数等を出しておりますけれども、平成30年4月1日現在では1万3,943人の人口に対しまして、75歳以上のひとり暮らしの方は299人、65歳以上のひとり暮らしの方は549人、あと65歳以上の高齢者数といたしましては5,007人ということで、高齢化率は35.91%となっております。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 高齢者のみで構成されている世帯数というのは、一体何世帯あるん

でしょうか。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

高齢者のみで構成されている世帯数ということになりますと、男女とも65歳以上というようなことですが、1,166世帯ということですが、全体の4分の1程度が高齢者のみの構成の世帯ということで把握しております。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） この数字を見ますと非常に多い数字だとびっくりしたのですが、この高齢者の暮らし向きの調査の中でもあるのですが、特に単身の男性といいますか、単身の方の生活が非常に不安であるということが出ています。この数字でいきますと65歳以上の方、これが549人ほどいらっしゃる。この方に対してもう少し具体的にその生活に対するいろいろな悩み事なりなんなり、町への要望などのためのアンケートというものを新たにとってみるべきではないのかなと。第6次総合計画を考えた場合、そこら辺が大事であるかなと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

今、6次総合計画策定に向けた高齢者の方へのアンケート調査ということのお話でございました。これまでも6次総合計画に向けまして全戸対象のアンケートなども実施させていただきました。回答をいただいている部分がございます。あとは、まちづくり座談会ですとか、各地域を回ってのお話などもいただいていたところですが、今のところはまだそういった部分での絞り込んだアンケートの実施というのは実施できておりません。今までのいろいろなご意見をいただいた部分の課題なども含めて、今後そういったご意見などもお伺いしながら、6次総合計画策定に向けてどういった形で意見を集約していくかということについては、ちょっと検討させていただければと思います。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） じゃ、よろしく願いいたします。

この町長の答弁の中でも高齢者を支える世代がさらに減少するということ踏まえた中での取り組みは進めなければならないという答弁でありましたが、高齢者そのものも独立した形で一生懸命頑張るといことも一つの大事な要因ではないかなと思っているのですが、その中で一番やっぱり高齢者が不安に思うのが経済的な不安ということのようですが、そこら辺から踏まえますと、この中で一応、一番支出で割合を占めるのは食費、光熱水費、その次が医療保険費という形の順番になっているのですが、白鷹町の病院における高齢者の医療費の自己負担額というのは大体平均で幾らぐらいになっているのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

高齢者の方につきましては、高血圧症などの慢性疾患の方がほとんどでございますので、診察代と指導料、処方箋料などで大体の方は1割負担で500円前後でございますが、65歳以上の方ですと負担割合も違ってきますので、平均すると1,200円前後かなと考えてございますが、当院は基本的に院外処方でございますので、お薬代が当院ではかかりません、基本的には。そのため高齢者の方は大変たくさんお薬をもらっている方も多い状況でございますので、調剤薬局での負担がどのくらいというのはちょっとこちらで把握できない状況ではございますが、1,000円から2,000円前後はかかっているのかなと考えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） わかりました。この平均1,200円というのは、何回かかるかということで、これは1回当たりですから、月に何回かかるかによってまた違うと思うんですが、そこら辺、特にいろいろな負担、介護保険料も引かれるわけですから、そこら辺から踏まえますと、いかに高齢者の方にもある程度働いていただきながら収入アップということも一つ考えていただかなければならないということだと思うのですが、シルバー人材センターなり、鮎貝にはNPOなどがありまして、高齢者の方があゆむの雪囲い草刈り、スポーツ公園の草刈りなどもやっているようですが、そこら辺の高齢者に対する仕事の確保という形で将来的に町ではどのように考えているのかをお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 通告ではもう本当に簡単なこれしかないものですから、そこまでの掘り下げが、高齢者の仕事をこれからどう考えていくのかという質問には、ちょっと簡単にここで答えできるようなものではないと私は思います。高齢者の方がふえていくということ、それは当然でありますし、仕事をつくるということもありまして、国自体が60歳になって定年になっても65歳までは何とか働けるように、将来は70歳までというようなお話があるわけです。その中で今、白鷹町でどう考えているのかと今言われましても非常に難しい、通告があつて我々がいろいろな議論をして、これは将来こうしていくべきであるとか、あるいは当然、今議員がおっしゃるような仕事をつくっていくべきであるというのは、私もそれは当然だと思います。決してそれにどうのこうのということではないわけですが、なかなかこの場で通告いただいているものを答弁させていただくということについては、かなり難しい部分があるのではないかと思います、各課長がそれぞれの担当で持っているものはこれから答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

高齢者の働く場ということでのご質問に全て沿った形かどうかということとはちょっと

疑問な部分もありますけれども、高齢者の社会参加という意味ではさまざま考えていく必要があると思っております。65歳はまだ現役、70歳代までも現役に近いような形で活躍をされているという状況がありますが、その現役を退いた後につきましても、やはり町長が答弁いたしました支える世代が少なくなっているということからすれば、元気な高齢者のみならず、高齢者間でご自分ができることについては何でもしながら、支え合いながらの仕組みづくりというものが必要なのかなと感じているところでございます。

そういった意味から、今年度も先日から始めさせていただきましたが、支え合いの地域づくりの勉強会なども開催をいたしまして、この地域に住む方々が自分はどうのような支え合いの活動ができるのかということについて皆さんでお話をしながら、その中でできるものを探していこうということで動き出したところでございます。

また、町で生活支援体制整備協議体委員会というものを構成いたしまして、こちらで高齢者の生活支援に対してやはりどのようなことができるかというようなことでお話をしている中で、今回の買い物支援の事業なども生まれてきたと理解をしております。そのような形で年をとってもご自分ができることをしていただきながら、全体で地域を支えていくという中で高齢者の活躍ということを期待しております。

また、シルバー人材センターにつきましては、これから雪の時期ということになりますと、高齢者宅の除雪の委託をさせていただいておりますけれども、状況をお聞きしますと、なかなかシルバー人材センターへの登録も減ってきている状況があるということもお伺いをするところもでございます。そのような中でもどのような高齢者の社会参加、それに対する支援ができるのかということについては、さまざま検討させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） 私からお話をさせていただきますけれども、やはり今現在、人手不足ということが言われてございます。この間出ました10月末の長井のハローワーク管内の有効求人倍率は2.1ということで、すごい状況だということでございます。各企業にお話をお聞きしますと、やはりこの人員不足については高齢者の方により長く働いていただかなければならないという状況だということでございますし、それらにつきましても特に専門的な知識を持った方々には70歳くらいまでは働いてもらわないと、なかなかそれを受け継ぐ人材も育たないというお話でございます。

議員の第6次総合計画の中でこういった高齢者の生活ということになりますけれども、職という部分におきましては、今後かなり今までよりも長い間職業についていただく、就労の年齢が上がってくるのではないかと捉えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えをさせていただきます。

まず、町内の直売所の状況などを見ますと、90歳を超えてまで現役で出荷をされている方、農産物が売れることが励みになって生き生きと活動されているという事例などもお聞きをしているところでございます。

農家というか、住宅に附属している普通の畑などもいろいろあるかと思いますが、ぜひ自分でもつくっていただいて、それをぜひ直売所なども利用していただきながら、そういった形で収入につなげていただけるようなことも今後、今のところ町としてその部分については特に政策としてははないのですが、県の普及課ではそういった部分の指導の機会などもあるようでございますので、そういったPRなども含めて対応してまいりたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、それぞれの課長が答弁させていただきましたように社会参加ということ、そして健康づくりという面からの対応と所得とをどうやって結びつけていくかという観点があるかと思いますが、やはり最終的には健康で、そして所得に結びつくことを我々としても頭に置きながら対応していく必要があるだろうと。

先ほどありましたシルバー人材センターにつきましても、仕事は相当あるそうでございますが、残念ながらやはりなかなかそこに参加していただける方が少なくなってきていることもあるようでございます。

そのようなことを踏まえながら、今後の高齢者の所得ということ踏まえたまちづくりの中でどうやったら方向づけができるかどうかということは、これから考えさせていただきたいと。今、各課で取り組んでいる現状については、今お話しさせていただいたとおりでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） わかりました。これからいろいろ頑張っていただきたいと思います。

それでは、町長の答弁に沿って質問したいと思いますが、御用聞き事業とがんばる商店ということで、ことしからやっていると思うのですが、今現在、中間ではありますが、大体、現在の状況はどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

まず初めに、昨年度から事業実証実験ということでさせていただいております買い物環境充実支援実証実験事業につきましては、特に御用聞きということで蚕桑地区を対象に商業者の方にそれぞれ回っていただきながらやっていただいておりますけれども、10月末現在の会員数は、先ほど町長が申しあげましたように20名を想定しておりましたけれども、15名ということで、実際それを利用されている方は10名ということでございます。

やはりいわゆる介護保険制度の対象になる方もいらっしゃるということで、公的なへ

ルパーの利用もされている方もいらっしゃる。それから、時々ご家族の方が買い物に連れていってくれるとか、そういったこと、それから自分でデマンドでやはり商品を見て買えるということで、御用聞きだけの利用ということでなくて、高齢者の方はさまざまなツールを使って買い物をなさっているということでございます。

これらにつきまして、先月ですが、事業の検討協議会を設置しておりますので、そちらに現在までの状況等についてはお話をさせていただいております、方向性といったしましては、移動販売に何とか集約できないかということで現在検討を進めているところでございます。

それから、がんばる商店応援事業の件でございますが、本事業につきましては平成30年、今年度から今まで実施しておりました商業活性化事業、いわゆるプレミアム商品券の発行の事業にかわって実施をしているものでございます。これにつきましては、協同組合ゆーしーる様に事業実施主体となっただきまして、大体50店舗の方々が会員として参画をなさっているものでございます。

9月末の時点でゆーかーどにポイントをためて満点になったらお店で商品と交換できるというシステムでございますが、今年度9月末までで260万5,000ポイントということで、平成29年度から比べますと43万5,000ポイント増加しております。1ポイントが100円ということでございますので、金額にしますと4,350万円ぐらいの経済効果としてはあると。ただ、これは半分は町の補助金でございますが、半分はみずからの経費で賄っていただいているということでございますので、実質対象となるのは2,200万円ぐらいの経済効果と見ております。これが9月末ということでございます。

傾向といったしましては、プレミアム商品券ですと、どうしても偏る業種にお金偏ってしまうということでございまして、それから消費者の方もいわゆるそれも限定的な方の利用ということになってございますが、9月までの今度回収ということ、いわゆる満点になったポイントをどこで使うかということになりますけれども、それを見ますと、昨年度につきましては燃料とかが多かったわけですけれども、ことしの状況を見ますと燃料とかについては昨年の半分ということでございまして、かなり使うところの業種がばらつくようになったということと、やはり本来常にお買い物をしていただける方々にポイントを使っただけということで、本来の目的に沿ったものになっているものと今のところ捉えているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） わかりました。2,300万円ほどのゆーかーどのポイント増加は、大変経済的な効果があったなと私も感心したところではありますが、この町長答弁の中で御用聞きの中の「商品を見て買いたい」という要望が出ているということがありました。そこら辺から踏まえますと、当然高齢者の方もお店に行きたくて買い物をしたいということがあると思うのですが、その中で特にこの町長答弁にもありますように、鮎貝につま

しては商店も減ってきて、ガソリンスタンドもなくなっているという状況があるという認識であると言われた中であります。

その中で特に四季の郷については、この答弁にありますとおり、老人ホームが出たり、さくらの保育園が出たり、若者、当然町内の企業の方も会社の設立ということで今工事が進んでいるようですが、この特に鮎貝においては、ソフトボールの大会でもそうですが、おにぎりを買うところがないと、弁当を買うところがないと。特に鮎貝、蚕桑で頑張っておられる商店の方もありますが、そこにはおにぎりも弁当もなかなか販売していない状況なものですから、非常におにぎりを買うのにも大変だと。ソフトボールの応援に来た方にもいろいろ会ったりして、地元の方がおにぎりを提供したということもあったようですが、そこら辺を踏まえますと当然、複眼都市の関係で一体化という答弁があったのですが、一体化の中でやっぱり生活産品を買える状況ということが必要ではないのかなと思うのですが、そこで四季の郷に町で購入している福祉用地で9,700平米ほどの土地があるのですが、そこら辺の土地をコンパクトなまちづくりということ、アンケートでもそれはこれから進めるべきだということがあったようですが、そこら辺を踏まえますと、この福祉用地を使いながらある程度コンパクトのまちの中で鮎貝、蚕桑の方が生活しやすいようにということ踏まえた場合に、簡単に言うと公設コンビニエンスストアのような形の施設ができれば、納税についても、鮎貝、蚕桑の今あるコンビニエンスストアからは税金が納められない状況のようですが、そこら辺を踏まえた場合の考え方はこれからいかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、議員からご質問があった件については、本日から開催されましたこの議会の一番最後の資料ということで、参考資料扱いということになっておりますが、要望書として鮎貝区から提出されております。今、議員がおっしゃられたこと、内容がここに網羅されているわけでございまして、現象につきましては、先ほどソフトボールの大会とか、いろいろな流れがあるわけでございます。これらについては私どもも座談会を含めて、区長みずから奔走されておられまして、何とかお願いしたいということとは、私どもとしては本当に真摯に受けとめさせていただいているところでございます。

ただ、具体的に場所がどうのこうのとかということは、相手があることでございまして、簡単に町で「はい、わかりました。はい、じゃこういうようにやりましょう」と言ったときに誰がやるのですかということまで入ってきますので、非常にこれから調整をしていく必要があると認識をさせていただいているところでございます。

さらには、鮎貝、蚕桑、両地区にまだみずから商売をなされている方もいらっしゃるわけですから、この辺の皆様方とも十分調整をしてやっていく必要があると考えておりますが、要望書を提出いただいているとおり、総合的な商店の出店及び移動販売等によるという大変重要な意味合いを持つ、いただいております。

できれば私どもとしては、できれば私どもとしての考え方でございますが、荒砥橋がオープンしてからでは流れがある程度固定してしまうという心配もあります。できれば荒砥橋が開通する前にその方向性を決められればありがたいなとは思っているのですが、いずれにいたしましても地元の方のご協力がなければできない。特に議員の方々のご協力ということをお願いしたいものだなと。これは鮎貝、蚕桑の議員、そして荒砥の議員という形になるわけですが、それぞれのお立場の中でご協力をいただきたいものだなと。それに私どもとしてはやはりお応えすべく、努力はしてまいりたいと思っているところでございます。

なお、具体的な場所等々につきましては、ご要望として受けとめさせていただきまして、相手があるということでの私どもはその対応をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 今、前向きなお答えをいただきまして、大変ありがたいと思っております。

このコンビニエンスストアにつきましては、2017年に大手コンビニエンスストア7社が災害時の指定公共機関という指定を受けたようであります。災害があった場合、通行どめの中でもコンビニエンスストアの配送車を優先的に通行させるという状況も決まったようですので、そこら辺も踏まえますと大事な施設かなと私も思ったところでもあります。

そこら辺を踏まえながらこれからいろいろ検討していただき、前向きな事業ができるようお願いいたします、一般質問を終わります。

○議長（遠藤幸一） これで奥山議員の一般質問を終わります。

ここで一般質問を終了させていただきます。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は1時15分といたします。

休 憩 （午後0時06分）

再 開 （午後1時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開をいたします。

○議第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第5、議第86号 白鷹町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第86号 白鷹町地方活力向上地域におけ

る固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地域再生法の一部改正に伴い、移転型事業の認定を受けた事業所に対する固定資産税について課税免除を行うため提案するものであります。

なお、内容につきましては税務出納課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 税務出納課長、高橋浩之君。

○税務出納課長（高橋浩之） 議第86号 白鷹町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例。

議案書の一部改正要旨をお開きください。

今回の改正は、地域再生法の一部改正により、企業の地方拠点強化に関する課税の特例等が拡充されたことから、移転型事業の認定を受けた事業者に対する固定資産税について課税免除を行うため、所要の整備を行うものでございます。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順にご説明いたします。

題名、改、題名を改めるもの。

第1条、趣旨、改、引用条項等を整理するもの。

第2条、課税免除及び不均一課税、改、移転型事業に限り特別償却設備等の課税免除を行った場合についても地方交付税による減収補填の対象に追加されたことから、課税免除できるように改正するもの。

第3条、課税免除及び不均一課税の申請、及び第4条第1項、課税免除及び不均一課税の承継、改、文言の整理を行うもの。

附則第1項、施行期日、公布の日から施行するもの。

附則第2項、経過措置、改正後の白鷹町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の規定は、平成30年6月1日以後に取得した特別償却設備等に課する固定資産税について適用し、同日前に取得した特別償却設備等に課する固定資産税については、なお従前の例によるものとするもの。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第86号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第87号から議第90までの上程、説明

○議長（遠藤幸一） 日程第6、議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についてから日程第9、議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上、各会計補正予算4件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、高齢者世帯等の経済的負担の軽減を図るための福祉灯油券助成事業への対応を初めとして、こども園施設型給付費負担金、保育園運営委託料等の福祉関連施策や町立病院の経営基盤強化経費を計上するとともに、町民生活の安全・安心の確保のための除雪経費を確保し、荒砥橋架替工事に伴う長井白鷹線県事業負担金等について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、国県支出金、繰入金及び繰越金等で対処するものであります。

このほか、まちづくり複合施設整備の解体事業費に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2億975万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ88億7,996万3,000円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）。

平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億975万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億7,996万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額及び計を申し上げます。歳入から申し上げます。

9款地方交付税、100万円、32億300万円。

11款分担金及び負担金、327万3,000円、5,468万1,000円。

13款国庫支出金、3,090万6,000円、5億9,685万3,000円。

14款県支出金、4,462万7,000円、8億8,134万3,000円。

17款繰入金、3,000万円、3億7,234万6,000円。

18款繰越金、9,615万6,000円、5億971万2,000円。

19款諸収入、379万7,000円、7,968万3,000円。

歳入合計、2億975万9,000円、88億7,996万3,000円。

続いて、歳出でございます。

1款議会費、2万円、9,688万9,000円。

2款総務費、332万4,000円、18億9,462万4,000円。

3款民生費、6,196万8,000円、23億9,525万3,000円。

4款衛生費、2,058万1,000円、5億8,529万3,000円。

6款農林水産業費、2,660万3,000円、7億3,901万9,000円。

7款商工費、100万円、3億6,730万2,000円。

8款土木費、9,282万円、7億4,890万2,000円。

10款教育費、344万3,000円、6億7,039万5,000円。

歳出合計、2億975万9,000円、88億7,996万3,000円。

5ページをお願い申し上げます。

第2表、債務負担行為補正、追加でございます。

事項、期間及び限度額の順に説明をいたします。

荒砥高等学校活性化事業、平成30年度から平成31年度、800万円。

役場庁舎等解体事業、平成30年度から平成31年度、3億6,000万円。

住民基本台帳ネットワークシステム更新事業、平成30年度から平成31年度、183万6,000円。

消防団活動服更新事業、平成30年度から平成31年度、2,300万円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第88号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第88号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、消費税納付金及び施設の修繕等に対応するため所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ392万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億2,196万9,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長に説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、ご説明をいたします。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

議第88号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ392万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,196万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ、ご説明を申し上げます。

歳入。

5款繰越金、392万8,000円、832万8,000円。

歳入合計、392万8,000円、6億2,196万9,000円。

次ページをお開きいただきたいと思います。

歳出。

1款公共下水道費、392万8,000円、3億6,511万7,000円。

歳出合計、392万8,000円、6億2,196万9,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第89号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第89号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、施設の修繕等に対応するため所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰入金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7,037万9,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、菅原良教君。

○建設水道課長（菅原良教） ご説明を申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

議第89号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,037万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ、ご説明を申し上げます。

歳入。

5款繰入金、9万2,000円、9,773万3,000円。

6款繰越金、170万8,000円、238万8,000円。

歳入合計、180万円、1億7,037万9,000円。

次ページをお開きいただきたいと思います。

歳出。

1款農業集落排水事業費、180万円、1億776万1,000円。

歳出合計、180万円、1億7,037万9,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医

療特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、保険料の還付金に対応するため所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、山形県後期高齢者医療広域連合からの諸収入で対応するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億4,823万1,000円となるものであります。

なお、内容につきましては町民課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,823万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをごらんいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ、申し上げます。

歳入。

6款諸収入、20万円、35万7,000円。

歳入合計、20万円、1億4,823万1,000円。

次ページをお開き願います。

歳出。

3款諸支出金、20万円、35万円。

歳出合計、20万円、1億4,823万1,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

○議第87号から議第90号の予算特別委員会付託

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。平成30年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成30年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後1時36分）

再 開 （午後2時45分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。議事日程について、お手元に配付の変更議事日程のとおり変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議第87号から議第90号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第10、議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について（予算特別委員長報告）から日程第13、議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（予算特別委員長報告）までの以上4件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成30年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会の審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順にご報告申し上げます。

議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第88号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第89号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、原

案のとおり可決すべきもの。

議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第87号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第87号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第88号 平成30年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第88号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第89号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第89号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第90号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第90号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に移ります。

○議第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第14、議第91号 損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第91号 損害賠償の額の決定についての提案理由を申し上げます。

物件損傷事故に基づく損害賠償の額を決定するため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては教育次長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） ご説明いたします。

議第91号 損害賠償の額の決定について。

町は、物件損傷事故に基づく損害賠償額を次のとおり決定したいので、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める。

1、損害賠償額及び請求者。

損害賠償額、請求者の順に申し上げます。

お一人目、67万9,046円。住所、長井市清水町二丁目6番30-8号。氏名、戸村 誠。

お二人目、65万4,471円。住所、長井市緑町6番2号。氏名、秋葉 颯。

2、事故の概要。

平成30年8月23日午後、白鷹中学校において、熱中症予防のためグラウンド内に設置していたテント3基が突風にあおられ、うち2基が駐車場側に飛び、駐車していた請求者の自家用車に接触し損傷させたもの。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第91号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後2時53分〉